

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [<https://www.zenhokyo.gr.jp>]

ホームページで、
こども家庭庁による
「こども誰でも通園制度
（仮称）」説明会 動画を公
開中！3月31日まで

ー今号の目次ー

- ◆ 第2回 緊急対応事案等学習会 こどもまんなか社会の実現に向けて～「こども誰でも通園制度（仮称）」にどう取り組むか～受講申込を開始しました！…… 1

第2回 緊急対応事案等学習会 こどもまんなか社会の実現に向けて ～「こども誰でも通園制度（仮称）」にどう取り組むか～ 受講申込を開始しました！

全国保育協議会では、第2回 緊急対応事案等学習会 **こどもまんなか社会の実現に向けて～「こども誰でも通園制度（仮称）」にどう取り組むか～**の受講申し込みを開始しました（令和6年5月13日（月）締切）。

「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設が「こども未来戦略」（令和5年12月閣議決定）に盛り込まれ、国は令和7年度の本格実施に向けて法整備を進めるとともに、令和6年度に、一部自治体において試行的事業を実施することとしています。

本事業は新たな「給付」として創設されることから、すべての市区町村において実施しなければならないものとなります。事業の担い手として保育所、認定こども園への期待が大きい一方、通常の保育では関わることの少ないこどもや家庭を対象とすることから、事業実施にあたっての課題もあります。

本学習会は、こども家庭庁からの行政説明とともに、令和5年度モデル事業実施園および有識者によるシンポジウムをとおして本事業の理解を深め、保育所、認定こども園が地

域の子育て支援の担い手として、本事業の取り組みに備えることを目的に開催します。

多くの方に受講いただけるようオンデマンド配信による学習会となりますので、是非お申し込みください。

詳細は、別添 PDF をご覧ください。

全国保育協議会 第2回 緊急対応事業等学習会

こどもまんなか社会の実現に向けて

～「こども誰でも通園制度(仮称)」にどう取り組むか～

開催要項

趣 旨

「こども誰でも通園制度(仮称)」の創設が「こども未来戦略」(令和5年12月閣議決定)に盛り込まれ、国は令和7年度の本格実施に向けて法整備を進めるとともに、令和6年度に、一部自治体において試行的事業を実施することとしています。

本事業は新たな「給付」として創設されることから、すべての市区町村において実施しなければならぬものとなります。事業の担い手として保育所、認定こども園への期待が大きい一方、通常の保育では関わることの少ない子どもや家庭を対象とすることから、事業実施にあたっての課題もあります。

本学会は、こども家庭庁からの行政説明とともに、令和5年度で事業実施園および有識者によるシンポジウムをとおして本事業の理解を深め、保育所、認定こども園が地域の子育て支援の担い手として、本事業の取り組みに備えることを目的に開催します。

実施方法

オンデマンド配信による動画視聴

配信期間

令和6年3月29日(金)～5月13日(月)

主 催

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会

参 加 費

会員:3,000円/会員ではない方:5,000円

参加対象

全国保育協議会会員、保育所・認定こども園等関係者、
都道府県・指定都市保育協議会関係者 等

申 込 み

申込サイト: <https://ic1.co.jp/hoiku-kinkyu>
申込締切: 令和6年5月13日(月)
※配信期間終了後は視聴できません。ご注意ください。
※全国保協ホームページからも申込サイトにアクセスできます。

御座までの流れ

(1) 専用の参加申込サイトよりお申し込みください。

(2) お申し込み完了後、登録されたメールアドレスに「動画視聴URL」「視聴ID・パスワード」をご案内いたします。

(3) 現金振込の方は、同メールに記載の案内に従って参加費のお振込みをお願いいたします。
※クレジットカード支払いの方は参加申し込み時に決済いたします。

【お申込みサイト】

<https://ic1.co.jp/hoiku-kinkyu>

申込サイト

2

全国保育協議会 第2回 緊急対応事案等学習会

こどもまんなか社会の実現に向けて ～「こども誰でも通園制度(仮称)」にどう取り組むか～

開催要項

趣 旨

「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設が「こども未来戦略」（令和5年12月閣議決定）に盛り込まれ、国は令和7年度の本格実施に向けて法整備を進めるとともに、令和6年度に、一部自治体において試行的事業を実施することとしています。

本事業は新たな「給付」として創設されることから、すべての市区町村において実施しなければならないものとなります。事業の担い手として保育所、認定こども園への期待が大きい一方、通常の保育では関わることの少ないこどもや家庭を対象とすることから、事業実施にあたっての課題もあります。

本学習会は、こども家庭庁からの行政説明とともに、令和5年度モデル事業実施園および有識者によるシンポジウムをとおして本事業の理解を深め、保育所、認定こども園が地域の子育て支援の担い手として、本事業の取り組みに備えることを目的に開催します。

実施方法

オンデマンド配信による動画視聴

配信期間

令和6年3月29日（金）～5月13日（月）

主 催

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会

参 加 費

会員：3,000 円／会員ではない方：5,000 円

参加対象

全国保育協議会会員、保育所・認定こども園等関係者、
都道府県・指定都市保育協議会関係者 等

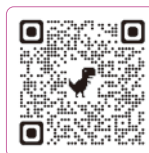
申 込 み

申込サイト：<https://icl.co.jp/hoiku-kinkyu>

申込締切：令和6年5月13日（月）

※配信期間終了後は視聴できません。ご注意ください。

※全保協ホームページからも申込サイトにアクセスできます。



申込サイト

参加までの流れ

- (1) 専用の参加申込サイトよりお申込みください。
- (2) お申込み完了後、登録されたメールアドレスに「動画視聴 URL」「視聴 ID・パスワード」をご案内いたします。
- (3) 現金振込の方は、同メールに記載の案内に従って参加費のお振込みをお願いいたします。
※クレジットカード支払いの方は参加申込み時に決済いたします。

留意事項

- ・研修受講にはインターネット上の動画を見ることができる機器（PC、タブレット等）が必要です。
- ・配信期間中は、動画を何度でも見返すことができます。
- ・申込完了後、即時に視聴ID、パスワードを発行するため、原則、申込後の参加取消はできません。
- ・配信期間終了後はいかなる理由があっても、再公開や動画データの提供はいたしません。
- ・講義の録音（画）・撮影・転用、および資料の複写・転載等は固く禁止します。

プログラム

テーマ・講師	時間
【行政説明】 ◆ 保育を取り巻く制度動向 ◆ こども誰でも通園制度（仮称）のねらいと試行的事業の実施に向けて こども家庭庁成育局保育政策課	50分
【シンポジウム】すべての子育て家庭への支援にどう取り組むか 「こども誰でも通園制度（仮称）」は、就労要件を問わず、保育所等に通っていない子どもも保育所等で過ごす機会を保障し、すべての子どもに良質な成育環境を整備することを目的としたものです。一方で、少子化が進むなかにおいて、人口減少社会における保育所等の多機能化の大きな柱の1つとしても言及されています。しかし、時間単位で預けられる子どもの気持ちや、在園児の情緒面、保育人材が不足するなかでの事業の実施などの課題も多く挙げられています。 そこで、令和5年度に実際にモデル事業を実施した園からの報告を踏まえ、子どもにとっても、保育者・園にとってもより良い制度とするにはどうすればよいのかを考えます。 シンポジスト：木村 良子 氏（千葉県 松戸市立新松戸南部保育所 所長） 阪口 新 氏（香川県 愛光保育園 園長） コーディネーター：北野 幸子 氏（神戸大学大学院 教授）	90分

その他

- ・本学習会は「保育活動専門員」認定制度の対象ではありません。
- ・個人情報の取り扱いについて
本会における個人情報の取り扱いは、本会の「個人情報保護に関する方針等について（プライバシー・ポリシー）」に基づいて取り扱います（本会ホームページに公表）。なお、本学習会の申込受付等に関する業務を株式会社インターコミュニティに委託しているため、情報を共有します。

お問い合わせ先

【学習会の内容について】

全国保育協議会事務局
〒100-8980
東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル
社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部内
TEL：03-3581-6503 FAX：03-3581-6509
E-mail：zenhokyo@shakyo.or.jp

【申込み・動画視聴方法について】

株式会社インターコミュニティ
〒158-0083
東京都世田谷区奥沢4-26-8-1階
TEL：03-3748-6288
E-mail：zenhokyo@ic-j.com
（受付時間：平日10：00～15：00）
土・日・祝祭日：休業